

福島第一原子力発電所 1号機におけるデータ改ざんに関する  
事実関係、根本的な原因および再発防止対策の  
経済産業省原子力安全・保安院への報告について

平成 19 年 1 月 10 日  
東京電力株式会社

当社は、他電力会社の火力発電所において冷却用海水の取水温度測定値に補正が行われていたことを踏まえて調査した結果、柏崎刈羽原子力発電所 1号機および 4号機、福島第一原子力発電所 1号機において、プロセス計算機\*<sup>1</sup>の復水器出口海水温度データ\*<sup>2</sup>を改ざんしていたことを確認いたしました。

これに関し、平成 18 年 12 月 5 日、経済産業省原子力安全・保安院より、福島第一原子力発電所 1号機および当社発電設備における検査データの改ざん等に係る報告徴収の指示\*<sup>3</sup>を受領いたしました。  
(平成 18 年 11 月 30 日、12 月 5 日お知らせ済み)

当社は、本件について弁護士を加えた対策部会を設置し調査を進めてまいりましたが、本日、福島第一原子力発電所 1号機におけるデータ改ざんに関する事実関係、根本的な原因および再発防止対策をとりまとめ、経済産業省原子力安全・保安院に報告いたしましたのでお知らせいたします。

当社といたしましては、復水器出入口海水温度データの改ざんを行っていたことについて、立地地域をはじめ社会の皆さま方に深くお詫び申し上げます。

また、調査の過程で、福島第一原子力発電所の他プラントにおいても、過去の一時期にプロセス計算機の復水器出入口海水温度データを改ざんした疑いのある事例等が見受けられたことから、事実関係について詳細調査を実施してまいります。

今後、引き続き報告徴収の指示に基づき調査を実施し、平成 19 年 1 月 31 日までに調査結果をとりまとめ、同院へ報告するとともに、このような事態を二度と起こさないよう再発防止対策を着実に実施してまいります。

以 上

【別添資料】

- ・ 福島第一原子力発電所 1号機におけるデータ改ざんに関する事実関係、根本的な原因および再発防止対策について（概要）
- ・ 福島第一原子力発電所 2～6号機のプロセス計算機における復水器出入口海水温度データについて（現状）
- ・ 福島第一原子力発電所 1号機におけるデータ改ざんに関する事実関係、根本的な原因および再発防止対策について

\* 1 : プロセス計算機

プラントの運転状態を監視・記録している装置。

\* 2 : 復水器出口海水温度データ

原子力発電所では、タービンで使用された蒸気を冷却して水に戻すために、取水口から海水を取水し、復水器で熱交換した後に放水口から温排水として海に戻している。その際、放水した海水の温度を復水器の出口に設置された複数の温度計にて測定し、その平均データを監視している。

\* 3 : 報告徴収の指示

○ 今般確認された福島第一原子力発電所第1号機におけるデータの改ざんについて、その事実関係、根本的な原因及び再発防止対策を平成19年1月11日までに報告すること。

○ 貴社の発電設備に関し、電気事業法及び核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく検査（使用前検査、定期検査、定期事業者検査、保安検査等の法定検査）に関するデータ処理における改ざんの有無（有の場合にあっては、その内容を含む。）について平成19年1月31日までに報告すること。